

「介護ロボット」は介護現場を救うか

◆厚生労働省が「介護ロボット開発・普及推進室」を設置

厚生労働省は、2018年4月1日付で「介護ロボット開発・普及推進室」を設置し、9名の専門家を参与（介護ロボット担当）に任命した。「介護ロボット」は、ロボット技術を活用した福祉用具を指す。なかには、ロボット（センサー系、制御系、駆動系を持つ自律装置）とは必ずしもいえないものも含まれている。政府は、介護現場のニーズに即した実用性の高い介護ロボットの開発と普及を推進し、介護ロボットによる国民の生活の質向上、介護者の負担軽減を目指している。

また、17年10月に、厚生労働省と経済産業省は「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂し、これまでの移乗介助、移動支援、排泄支援、入浴支援、見守りに加え、新たにコミュニケーションと介護事務支援を加えた。介護事務支援は、AIなどを活用した介護事務（介護報酬計算や請求など）の効率化を目指したものだ。団塊の世代が後期高齢者となる25年には、介護人材が38万人不足するとされており、介護従事者を支援する介護ロボットに対する期待は高い。

◆介護ロボットの介護保険適用には、コストに見合う効果の証明が必要

12年に「ロボット技術の介護利用における重点分野」が策定されて以来、さまざまな介護ロボットが実用化され、介護現場で試用されてきた。しかし現状、介護施設における介護職員の負担の低減と省人化に役立ち、18年度の介護報酬改定に反映された介護ロボットは、「見守り機器」とどまる。「見守り機器」は、要介護者をモニターし、何かあった時に介護職員に知らせる機器である。介護職員の夜間の見回り負担を下げる効果があることが証明され、「見守り機器」を導入する介護施設には、少ない夜間人員配置でも、同じ報酬を受けられるよう改定された。介護施設は、「見守り機器」を導入すれば、夜間人員を減らすことが可能となる。他の移乗介助支援機器などは、介護職員の負担低減効果が認められるものの、コストに見合う省人化効果が得られていないことから、介護報酬による優遇措置は見送られた。質的にも量的にも、介護環境の限界に近いなか、より実用的でコストの安い介護ロボットの開発と普及が急がれる。 【毛利光伸】